

事 務 連 絡
平成27年12月28日

関 係 団 体 御 中

厚生労働省保険局医療課

「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書（希望区分B）に
記載する機能区分コードについて」の一部改正について

標記について、別添のとおり地方厚生（支）局医療課、都道府県民生主管部（局）国民健康
保険主管課（部）及び都道府県後期高齢者医療主管部（局）後期高齢者医療主管課（部）あて
連絡したのでお知らせします。

事務連絡
平成27年12月28日

地方厚生(支)局医療課
都道府県民生主管部(局)
国民健康保険主管課(部)
都道府県後期高齢者医療主管部(局)
後期高齢者医療主管課(部)

御中

厚生労働省保険局医療課

「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書(希望区分B)に記載する機能区分コードについて」の一部改正について

標記については、今般、「特定保険医療材料及びその材料価格(材料価格基準)の一部を改正する件」(平成27年厚生労働省告示第483号)が公布され、平成28年1月1日から適用されることとされたことに伴い、「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書(希望区分B)に記載する機能区分コードについて」(平成26年3月5日事務連絡)を次のように改正し、平成28年1月1日から適用することとしたのでお知らせいたします。

記

1 別表Ⅱ区分065(3)③を次のように改める。

ア 標準型	B002065030301
イ 特殊型(Ⅰ)	B002065030302
ウ 特殊型(Ⅱ)	B002065030303

- 2 別表Ⅱ区分087(3)を次のように改める。
- ① 標準型 B0020870301
 - ② MR I 対応型 B0020870302
- 3 別表Ⅱ区分087(5)を次のように改める。
- ① 標準型 B0020870501
 - ② MR I 対応型 (32極用) B0020870502
- 4 別表Ⅱ区分087(7)を次のように改める。
- ① 標準型 B0020870701
 - ② MR I 対応型 B0020870702
- 5 別表Ⅱ区分117(2)に次のように加える。
- ③ 皮下植込式電極併用型 B0021170203
- 6 別表Ⅱ区分118(3)に次のように加える。
- ③ 植込型除細動器用カテーテル電極 (皮下植込式) B00211804
- 7 別表Ⅱ区分134(1)②イを次のように改める。
- i ヘパリン非使用型 B002134010221
 - ii ヘパリン使用型 B002134010222
- 8 別表Ⅱに次のように加える。
- 188 自己拡張型人工生体弁システム B002188
 - 189 ヒト骨格筋由来細胞シート
 - (1) 採取・継代培養キット B00218901
 - (2) 回収・調整キット B00218902
- 9 別表Ⅵに次のように加える。
- 059 ファイバーポスト (支台築造用) B006059

「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書（希望区分B）に記載する機能区分コードについて」の一部改正について

改正後

現行

(別表)

(別表)

Ⅱ 医科点数表の第2章第3部、第4部、第6部、第9部、第10部及び第11部に規定する特定保険医療材料（フィルムを除く。）及び機能区分コード

Ⅱ 医科点数表の第2章第3部、第4部、第6部、第9部、第10部及び第11部に規定する特定保険医療材料（フィルムを除く。）及び機能区分コード

機能区分	機能区分コード
065 人工肩関節用材料	
(1) 肩甲骨側材料	
① 標準型	B002 065 01 01
② 特殊型	B002 065 01 02
(2) 上腕骨側材料	
① 標準型	B002 065 02 01
② 特殊型	B002 065 02 02
(3) リバース型	
① 上腕骨システム	B002 065 03 01
ア 標準型	B002 065 03 01 01
イ 特殊型	B002 065 03 01 02
② スペーサー	B002 065 03 02
③ インサート	
ア 標準型	B002 065 03 03 01
イ 特殊型(Ⅰ)	B002 065 03 03 02
ウ 特殊型(Ⅱ)	B002 065 03 03 03
④ 関節窩ヘッド	
ア 標準型	B002 065 03 04 01
イ 外側補正型	B002 065 03 04 02
ウ 下方補正型	B002 065 03 04 03
⑤ ベースプレート	
ア 標準型	B002 065 03 05 01
イ 特殊型	B002 065 03 05 02
(4) 切替用	B002 065 04
087 植込型脳・脊髄電気刺激装置	
(1) 疼痛除去用(4極用)	B002 087 01
(2) 疼痛除去用(8極用)	B002 087 02
(3) 振戦軽減用(4極用)	
① 標準型	B002 087 03 01
② MR1対応型	B002 087 03 02
(4) 疼痛除去用(16極以上用)	
① 標準型	B002 087 04 01
② MR1対応型	B002 087 04 02

機能区分	機能区分コード
065 人工肩関節用材料	
(1) 肩甲骨側材料	
① 標準型	B002 065 01 01
② 特殊型	B002 065 01 02
(2) 上腕骨側材料	
① 標準型	B002 065 02 01
② 特殊型	B002 065 02 02
(3) リバース型	
① 上腕骨システム	B002 065 03 01
ア 標準型	B002 065 03 01 01
イ 特殊型	B002 065 03 01 02
② スペーサー	B002 065 03 02
③ インサート	
ア 標準型	B002 065 03 03 01
イ 特殊型	B002 065 03 03 02
④ 関節窩ヘッド	B002 065 03 04
⑤ ベースプレート	
ア 標準型	B002 065 03 05 01
イ 特殊型	B002 065 03 05 02
(4) 切替用	B002 065 04
087 植込型脳・脊髄電気刺激装置	
(1) 疼痛除去用(4極用)	B002 087 01
(2) 疼痛除去用(8極用)	B002 087 02
(3) 振戦軽減用(4極用)	B002 087 03
(4) 疼痛除去用(16極以上用)	
① 標準型	B002 087 04 01
② MR1対応型	B002 087 04 02

機能区分	機能区分コード
(5) 疼痛除去用 (16極以上用) 充電式	
① 標準型	B002 087 05 01
② MR I 対応型 (32極用)	B002 087 05 02
(6) 疼痛除去用 (16極以上用) 充電式・体位変換対応型	
① 標準型	B002 087 06 01
② MR I 対応型	B002 087 06 02
(7) 振戦軽減用 (16極以上用) 充電式	
① 標準型	B002 087 07 01
② MR I 対応型	B002 087 07 02
117 植込型除細動器	
(1) 植込型除細動器 (II型)	B002 117 01
(2) 植込型除細動器 (III型)	
① 標準型	B002 117 02 01
② MR I 対応型	B002 117 02 02
③ 皮下植込式電極併用型	B002 117 02 03
(3) 植込型除細動器 (IV型)	B002 117 03
(4) 植込型除細動器 (V型)	
① 標準型	B002 117 04 01
② MR I 対応型	B002 117 04 02
118 植込型除細動器用カテーテル電極	
(1) 植込型除細動器用カテーテル電極 (シングル)	B002 118 01
(2) 植込型除細動器用カテーテル電極 (マルチ (一式))	B002 118 02
(3) アダプター	B002 118 03
(4) 植込型除細動器用カテーテル電極 (皮下植込式)	B002 118 04
134 人工血管	
(1) 永久留置型	
① 大血管用	
ア 分岐なし	
i 標準型	B002 134 01 01 1 1
ii 特殊型	B002 134 01 01 1 2
イ 1分岐	
i 標準型	B002 134 01 01 2 1
ii 特殊型	B002 134 01 01 2 2
ウ 2分岐以上	
i 標準型	B002 134 01 01 3 1
ii 特殊型	B002 134 01 01 3 2
エ 腹大動脈分岐用	
i 標準型	B002 134 01 01 4 1
ii 特殊型	B002 134 01 01 4 2
② 小血管用	
ア 標準型	

機能区分	機能区分コード
(5) 疼痛除去用 (16極以上用) 充電式	B002 087 05
(6) 疼痛除去用 (16極以上用) 充電式・体位変換対応型	
① 標準型	B002 087 06 01
② MR I 対応型	B002 087 06 02
(7) 振戦軽減用 (16極以上用) 充電式	B002 087 07
117 植込型除細動器	
(1) 植込型除細動器 (II型)	B002 117 01
(2) 植込型除細動器 (III型)	
① 標準型	B002 117 02 01
② MR I 対応型	B002 117 02 02
(3) 植込型除細動器 (IV型)	B002 117 03
(4) 植込型除細動器 (V型)	
① 標準型	B002 117 04 01
② MR I 対応型	B002 117 04 02
118 植込型除細動器用カテーテル電極	
(1) 植込型除細動器用カテーテル電極 (シングル)	B002 118 01
(2) 植込型除細動器用カテーテル電極 (マルチ (一式))	B002 118 02
(3) アダプター	B002 118 03
134 人工血管	
(1) 永久留置型	
① 大血管用	
ア 分岐なし	
i 標準型	B002 134 01 01 1 1
ii 特殊型	B002 134 01 01 1 2
イ 1分岐	
i 標準型	B002 134 01 01 2 1
ii 特殊型	B002 134 01 01 2 2
ウ 2分岐以上	
i 標準型	B002 134 01 01 3 1
ii 特殊型	B002 134 01 01 3 2
エ 腹大動脈分岐用	
i 標準型	B002 134 01 01 4 1
ii 特殊型	B002 134 01 01 4 2
② 小血管用	
ア 標準型	

機能区分	機能区分コード
i 外部サポートあり	B002 134 01 02 1 1
ii 外部サポートなし	B002 134 01 02 1 2
イ セルフシーリング	
i ヘパリン非使用型	B002 134 01 02 2 1
ii ヘパリン使用型	B002 134 01 02 2 2
ウ ヘパリン使用型	
i 外部サポートあり	B002 134 01 02 3 1
ii 外部サポートなし	B002 134 01 02 3 2
エ 特殊型	
i 外部サポートあり	B002 134 01 02 4 1
ii 外部サポートなし	B002 134 01 02 4 2
(2) 一時留置型	B002 134 02
188 自己拡張型人工生体弁システム	B002 188
189 ヒト骨格筋由来細胞シート	
(1) 採取・継代培養キット	B002 189 01
(2) 回収・調整キット	B002 189 02

VI 歯科点数表の第2章第12部に規定する特定保険医療材料及び機能区分コード

059 ファイバーポスト (支台築造用)	B006 059
----------------------	----------

機能区分	機能区分コード
i 外部サポートあり	B002 134 01 02 1 1
ii 外部サポートなし	B002 134 01 02 1 2
イ セルフシーリング	B002 134 01 02 2
ウ ヘパリン使用型	
i 外部サポートあり	B002 134 01 02 3 1
ii 外部サポートなし	B002 134 01 02 3 2
エ 特殊型	
i 外部サポートあり	B002 134 01 02 4 1
ii 外部サポートなし	B002 134 01 02 4 2
(2) 一時留置型	B002 134 02

VI 歯科点数表の第2章第12部に規定する特定保険医療材料及び機能区分コード

--	--